



このたび、公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の平成27年度第3回定時総会が開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

木村会長をはじめ、会員の皆様におかれましては、日頃から、良質な住宅・宅地の供給に多大なご尽力をされてこられるとともに、本県の住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、去年は、8月の台風11号・12号に伴う集中豪雨、12月の県西部を襲った大豪雪など、大規模な自然災害に見舞われるとともに、本年2月には、徳島県南部を震源とする地震が発生し、牟岐町の震度5強をはじめ、県南部を中心に強い揺れが観測されたところであり、幸いにも、津波の発生や人的な被害はなかったものの、改めて自然の脅威、さらには、「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害への備えの重要性が再認識されたところであります。

県におきましては、昨年3月、津波避難対策をより一層促進するため、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波災害警戒区域」いわゆるイエローゾーンを全国で初めて指定するなど、

巨大地震を迎え撃つ本格的な体制を整えるとともに、本年3月には、いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「災害に強い県土づくり」の実現に向け、全国に先駆けて「徳島県国土強靱化地域計画」を策定したところであり、現在、誇るべき県土の強靱化に向けた対策をさらに加速させております。

さらに、「助かる命を助ける」減災の観点から、対策が急がれる木造住宅の耐震化を一層促進するため、本年4月、「耐震診断申込みから工事完了まで」の補助申請をワンストップ化した「住まいの耐震改修支援パック」を創設したところであります。

どうか、皆様におかれましては、今後とも、災害に強い建築物やまちづくりなど、「安全・安心とくしま」の実現をはじめ、本県の施策推進に一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びとなりますが、貴協会のさらなるご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を心よりご祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。